

小委員会交渉の概要

交渉日：令和6年7月11日（木）15時55分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長
都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
「2024年労働時間短縮・休暇制度の改善要求」について	<ul style="list-style-type: none"> ○「2024年労働時間短縮・休暇制度の改善要求書」を提出 ○職員の年間総労働時間を1,800時間以下とするための実効性のある方策を強く要求 ○過労死ラインを超える時間外労働を直ちに根絶し、テレワーク等を含め労働時間の適正把握を図り超過勤務の縮減を進めることを強く要求 ○全ての職場における年次有給休暇の完全取得に向けた取組の推進、全職員の夏季休暇日数増や取得期間の拡大を強く要求 	<ul style="list-style-type: none"> ○「2024年労働時間短縮・休暇制度の改善要求書」、「2024年福祉関連要求書」及び「2024年職場環境改善要求書」を受領 ○労働時間の短縮については、平成22年度から、原則週40時間を、週38時間45分に短縮しており、民間や国・他団体とも均衡しているものと認識 ○超過勤務の縮減については、本年4月に「超過勤務の縮減に関する基本指針」を改定し、各職場における自律的な取組を推進しています。
「2024年福祉関連要求」について	<ul style="list-style-type: none"> ○「2024年福祉関連要求書」を提出 ○妊娠・出産、育児、看護、介護、勤務軽減、通院治療などに関わる制度の充実を図ることは、困難な事情を抱えている職員が働き続けるための切実な要求 ○特別休暇の取得等が困難な実態にある交替制勤務職場では、制度利用を可能とする人的措置をはじめ職場環境の整備も併せて行う必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務間インターバルの確保及び連続勤務の禁止については、本年4月から、時差勤務が導入されている全ての職場を対象を拡大するとともに、勤務間インターバルの設定時間についても「8時間から11時間」を「9時間から11時間」に見直すなど、取組を強化 ○今夏においても、7月から9月までをライフ・ワーク・バランス推進月間と位置付け、夏季休暇の完全取得等の促進や超過勤務の縮減の取組等を実施
「2024年職場環境改善要求」について	<ul style="list-style-type: none"> ○「2024年職場環境改善要求書」を提出 ○ハラスメントの防止に関する基本方針等が、ILO条約を踏まえ、実効性あるものとなるよう、速やかに改善していくことを要求 ○ハラスメント対策のためには、職場全体の意識啓発、職員の制度理解、ハラスメント発生後の適切な対応が重要であり、「ハラスメント防止連絡会議」での議論を踏まえ、実効性のある防止対策を講じることを要求 	<ul style="list-style-type: none"> ○休暇制度については、交替制勤務等職員の夏季休暇の計画的取得を促進するため、取得期間を6月から10月までに拡大するとともに、今後の大規模な自然災害に備えるため、災害休暇の取得要件の見直しを行うなど、制度の拡充を進め、総体として充実 ○育児及び介護支援については、「東京都職員『ライフ・ワーク・バランス』推進プラン」に掲げる方向性に基づき、柔軟

事項	組合主張	当局主張
<p>「2024年職場環境改善要求」について (続き)</p>	<p>○職員が安心して働き続けるためには、メンタルヘルス対策の充実や男女差別、LGBTQ差別のない職場づくりを進めることも必要</p>	<p>で多様な働き方を推進などに取り組んでおり、昨年度は、育児時間の利用期間及び介護休暇の利用方法の取扱いについて見直しを実施</p> <p>○職場環境改善については、今年度から、職場におけるハラスメントに係る理解促進を図るため、全職員を対象として、ハラスメントに関する法令、定義等の基礎知識のほか、具体的なハラスメント事例等を取り扱う研修を定期的実施</p> <p>○本日の要求は、内容が多岐にわたっているため、今後、それぞれの項目について、民間や国・他団体の状況を踏まえるとともに、都民の理解と納得が得られるかという観点を十分に考慮し、慎重に検討</p>
<p>育児・介護と仕事との両立支援について</p>	<p>○交替制勤務職場、事業所や学校職場を含めた全ての職員が育児や介護等の事情にかかわらず活躍できる制度となるよう、検討を進め、労使で議論することを要求</p>	<p>○5月24日に、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が成立</p> <p>○今後省令等で示される制度の詳細など、国の動向を注視しつつ、都の現状等を踏まえながら、引き続き検討</p>